

習志野市市民協働推進委員会【第2回】議事録

1 開催日時 令和6年11月7日(木)午前10時から11時

2 開催場所 習志野市庁舎5階会議室5-2

3 出席者

【委員長】特定非営利活動法人じょいんと 松井 秀明

【委員】公募委員 齊藤 恵子

特定非営利活動法人ならしの子ども劇場 高岡 明美

習志野商工会議所 原田 真一郎

習志野市社会福祉協議会 廣瀬 淳一

生涯学習部 社会教育課 越川 智子

【事務局】協働経済部 部長 根本 勇一

協働経済部 協働政策課 課長 中野 充

係長 柴野 タ子

主任主事 田村 大輔

4 会議内容

第1 会議録の作成等

第2 会議録署名委員の指名

第3 報告(1)令和5年度市民活動団体支援等の施策について(実施報告)

(2)令和5年度市民協働・市民参画事業について

第4 その他(事務連絡等)

5 会議資料 習志野市市民協働推進委員会【第2回】に関する資料

※別添資料

次第

資料1 令和5年度市民活動団体支援等の施策について(実施報告)

資料2 令和5年度市民協働・市民参画事業について

参考資料1 令和6年度会議開催等予定

6 会議内容

第1 会議録の作成等

要点筆記とする

第2 会議録署名委員の指名

原田委員、廣瀬委員

第3 報告(1) 令和5年度市民活動団体支援等の施策について(実施報告)

協働政策課長が資料1に基づき「報告(1) 令和5年度市民活動団体支援等の施策について」を説明

【高岡委員】

まちづくり応援事業提案制度の実施内容について伺う。

【中野協働政策課長】

生活協同組合コープみらいの「エコプログラム」「食育プログラム」「防災減災プログラム」を活用いただいた。まちづくり応援事業提案制度は生活協同組合コープみらいの提案の他、株式会社千葉衛生科学検査センターの「無料衛生講習会」という事業もあるが、令和5年度は「無料衛生講習会」の活用はなかった。

【齊藤委員】

まちづくり応援事業提案制度は市民からの要望に応じて実施する制度なのか伺う。

【中野協働政策課長】

企業等が持つ柔軟性と独自のノウハウや資源と市が協定を結び、地域に密着した社会貢献活動を活かした取り組みを提供する制度である。活用したい方々から依頼を受け、講師の派遣・講座を行うものである。

【松井委員長】

私自身 NPO 法人の職員として、障がい児支援を行っているなかで、子どもとしての時間と引き換えに、子どもが障がいのある「きょうだい」の世話をしているケースに直面する。

令和5年度市民協働型委託事業の「ヤングケアラーつどいの場所の提供」の実施内容について伺う。

【協働政策課柴野】

けあらーずカフェの運営、学習支援、食の支援、シンポジウムの開催、おしゃべり会の実施などの事業を実施した。カフェ、学習支援や食の支援において、事前に会話するなかで、無意識のうち日常的に家事や家族の世話などを行っている子どもを見つけるというものである。詳細は、後日、子育て支援課長の奥井委員から報告させていただく。

第3 報告(2) 令和5年度市民協働・市民参画事業について

協働政策課長が資料2に基づき「令和5年度市民協働・市民参画事業について」を説明

【廣瀬委員】

市内では、さまざまな形で市民協働・市民参画事業が実施されている。すべて市民生活につながっているのだと再認識した。

社会福祉協議会として参画するなかで、いかに地域に還元できるかを考えなければならない、つなげていかなければいけないと考えている。社会福祉協議会として関わる事業について、ひとつ一つ、対応・支援していきたいと考えている。

【高岡委員】

一覧の後援に掲載の多様性社会推進課「女性のための再チャレンジ支援講座」事業費について伺う。

【原田委員】

習志野商工会議所では、市関係課と連携しながら、創業・起業支援事業に取り組んでいるところである。「女性のための再チャレンジ支援講座」についてもそのなかの一つである。

【根本協働経済部長】

多様性社会推進課の事業で、習志野商工会議所とタイアップしたものである。

後援という形でタイアップするが、必要な経費は市の予算を活用してよいというものである。内容は出産・子育てにより離職した女性の再就職・起業を支援する講座である。令和5年度はパソコン関係のスキル向上を目的として開催した。

【齊藤委員】

子育て支援課の「病児・病後児保育事業」については「令和4年4月1日から休室」と掲載されている。ニーズのある事業だと考えるが、拡充する意向はないのか伺う。

【中野協働政策課長】

病院側も感染症等の対応もありスタッフが不足している。病院の受け入れ態勢が整わなければ、委託は難しい状況である。今後の拡充については、担当局から検討段階であると伺っている。

【松井委員長】

協働事業形態にある、後援と共催の違いについて伺う。

【中野協働政策課長】

後援は団体が主催する事業に対して行うものであり、共催は市としても必要な事業であると位置づけ、団体とともに作り上げるという意味決定のもと進めていくものである。

第4 その他（事務連絡等）

事務局から令和6年度会議予定等のお知らせ